

温室効果ガス排出量 検証報告書

2024年6月12日

ヤマトホールディングス株式会社 御中

一般社団法人日本能率協会
地球温暖化対策センター
上級経営管理者 丸尾 智雅



1. 検証の対象及び目的

ヤマトホールディングス株式会社（以下「事業者」という。）が作成した算定対象^{※1}における温室効果ガス（GHG）排出量算定結果「2023年度算定報告書」（以下「算定報告書」という。）に記載の2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の以下のGHG排出量情報に関して、事業者は、一般社団法人 日本能率協会 地球温暖化対策センター（以下「当協会」という。）に対し、限定的保証を目的とした検証を依頼した。

1)スコープ1 GHG 排出量

算定対象における以下のGHG排出量

- ・使用した燃料の使用に伴って排出されるエネルギー起源二酸化炭素
- ・ドライアイスの使用による非エネルギー起源二酸化炭素
- ・メタン、一酸化二窒素（燃料の燃焼の用に供する施設及び機械器具における燃料の使用）
- ・六つ化硫黄（変圧器等電気機械器具の使用）
- ・ハイドロフルオロカーボン

2)スコープ2 GHG 排出量

算定対象における電力、熱の使用に伴って間接的に排出されるCO₂排出量

3)スコープ3 GHG 排出量

算定対象の事業活動におけるスコープ3 カテゴリ 1, 2, 3, 5, 6, 7, 11, 12^{※2}において排出されるCO₂排出量

検証の目的は、事業者のGHG排出量情報が算定方法^{※3}に従って、正確に測定、算出されているかについて、独立の立場から結論を表明することである。算定報告書を作成しGHG排出量情報を報告する責任は事業者にあり、当協会の責任は、独立の立場から算定報告書に記載されたGHG排出量情報に対する結論を表明することにある。

2. 検証手続き

当協会は、ISO14064-3:2019 (Greenhouse gases Part 3: Specification with guidance for the verification and validation of greenhouse gas statements)の要求事項に従って検証を実施し、以下の事項を実施した。

- 算定報告書に記載のGHG排出量を決定するために用いられた情報に関する、算定方法、排出量算定システム、及び、関連資料の確認
- 算定報告書の作成に関わる主な担当者へのインタビュー
- GHG排出量の正確性を確認するためにサンプリングによる根拠となる資料の確認

3. 検証の結論

算定報告書に記載された2023年度のGHG排出量情報は、算定方法に従って、すべての重要な点において正確に測定、算出されていないと認められるような事項は発見されなかった。

検証された温室効果ガス排出量 (t-CO ₂ e)		算定対象 ^{※1}
スコープ1	656,732	ヤマトホールディングス(株)、
スコープ2 ^{※5}	166,350	ヤマトグループ国内子会社
スコープ3 ^{※6}	2,218,292	以下参照
スコープ3 内訳		
カテゴリ1	1,779,105	ヤマト運輸(株) ^{※4}
カテゴリ2	186,390	ヤマトグループ連結会社
カテゴリ3	133,456	ヤマトホールディングス(株)、 ヤマトグループ国内子会社
カテゴリ5	2,806	ヤマト運輸(株) ^{※4}
カテゴリ6	6,781	ヤマトホールディングス(株)、
カテゴリ7	54,984	ヤマト運輸(株) ^{※4}
カテゴリ11	54,741	ヤマトグループ国内子会社
カテゴリ12	28	ヤマト運輸(株) ^{※4}

NOTE:

※1: 各スコープ、各カテゴリの算定対象は上記表を参照

※2: スコープ3の各カテゴリの算定概要:

- カテゴリ1 (購入した製品・サービス): ヤマト運輸(株)で購入した商品・サービス、運送委託（幹線輸送・宅配）、自社保有車両・自社物流拠点の保守・修繕の外部委託（グループ会社への委託分は除く）を対象
- カテゴリ2 (資本財): ヤマトグループ連結会社で購入・取得した資本財（車両、建物等）を対象
- カテゴリ3 (スコープ1, 2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動): ヤマトホールディングス(株)及びヤマトグループ国内子会社が使用した燃料（軽油、ガソリン、灯油、A重油、LPG、都市ガス）、電力、熱、及び、ヤマトオートワークス(株)が販売した軽油を対象
- カテゴリ5 (事業から出る廃棄物): ヤマト運輸(株)から出る廃棄物を対象
- カテゴリ6 (出張): ヤマトホールディングス(株)とヤマト運輸(株)の従業員の出張を対象
- カテゴリ7 (雇用者の通勤): ヤマトホールディングス(株)とヤマト運輸(株)の従業員の通勤を対象
- カテゴリ11 (販売した製品の使用): ヤマトオートワークス(株)が販売した軽油を対象
- カテゴリ12 (販売した製品の廃棄): ヤマト運輸(株)が販売した包装資材(クロネコ書類ケース)を対象

※3: 算定方法: 「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン (ver.2.6)」、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(ver.3.4)」、「国立研究開発法人産業技術総合研究所 IDEA Ver3.3」、及び、事業者が作成した「算定手順書・算定報告書 (スコープ3)」

※4: 2023年度算定対象: 全3,593拠点

※5: 電力の排出係数: 電気事業者・メニュー別調整後排出係数を使用

※6: スコープ3の値(t-CO₂e)は各カテゴリの小数点以下も含めたt-CO₂eの合計値